

# 『高圧・特別高圧電気取扱い作業特別教育』のお知らせ

(一社)香川労働基準協会

高圧・特別高圧電気取扱い作業特別教育については、関係業界からの要望もあり、昨年より、教育・講習機関では四国で初めて特別教育を開講していますが、7月28・29日実施の講習会は定員に達した為、今般、下記のとおり追加開講することと致しました。

つきましては、折角の機会でもあり、関係業務に携わる方が是非受講されますようご案内申し上げます。

日 時 10月24日(月)・25日(火) 2日間コース 9:00~16:30

場 所 香川労働基準会館大会議室  
高松市郷東町436番地3

受講料 会 員 9,260円(税込)  
非会員 13,370円(税込)  
テキスト代 1,296円(税込)

定 員 72名

講習内容 学科11時間、実技1時間

## 【学科】

高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識 1時間30分

高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識 2時間

高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識 1時間30分

高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法 5時間

関係法令 1時間

## 【実技】

停電の確認方法と断路器・遮断器・開閉器等の操作方法 1時間

※高圧又は特別高圧の電気取扱い業務に係る特別教育は、11時間の学科教育以外に、高圧又は特別高圧活線作業及び活線近接作業の方法について、15時間以上の実技教育を行うことが必要とされています。この実技教育は事業場において実施し、その記録を保存しておいて下さい。ただし、充電電路の操作の業務のみを行う者については、上記の1時間の実技教育を行えばよいこととなっております。

お問合せ先 (一社)香川労働基準協会 高松支部 TEL087-816-1403

なお、この特別教育は中小建設業者(資本金3億円、従業員数300人以下)むけの建設労働者確保育成助成金(経費助成・賃金助成)の対象となります。

また、本講習は香川県内はもとより県外の方々も受講できます。全科目修了者には修了証が発行されます。

## 高圧・特別高圧電気取扱い作業特別教育受講申込書

実施日	平成 28 年 10 月 24・25 日 (月・火)	受付 番号	※
-----	----------------------------	----------	---

フリガナ		会員別	会員・非会員
受講者名	男・女	テキスト	要・不要
生年月日	昭和・平成          年          月          日生		
現住所	〒   TEL		
勤務先	名称		
	所在地	〒	
	電話番号		
	担当者名		

- ◆修了証発行等のデータとなりますので、※以外の事項を楷書で正確に記入して下さい
- ◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません
- ◆足りない場合は 人数分コピーしてお使い下さい

★送付先      〒761-8031  
 高松市郷東町436番地3      香川労働基準会館1階  
 (一社)香川労働基準協会 高松支部  
**FAX 087-816-1404**  
 (受付後、受講票・振込書を送付します。)